

一関の文化財



一関市教育委員会

一関の文化財



はじめに

平成 17 年 9 月、7 市町村の合併により誕生した一関市には、この地方の歴史的・地理的背景を反映した、特色ある伝統や文化が連綿と育まれており、国・県・市指定等を含めて 200 件に近い文化財が所在しています。

昭和 25 年（1950）に制定された文化財保護法には、具体的に文化財とは人が関わってできたあらゆる文化的所産で、創造的作品、手法や技術、事柄、環境に至るまで人を取り巻く事象全てに及ぶものとされており、つまり、これらは我が国にのみならず、我々の生まれ育った郷土の歴史や文化についての正しい理解のため欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎となるものであることから、これらを良好な形で後世へ継承することは、現代に生きる私たち一人ひとりの責務でもあります。

市町村合併から 5 年を経過し、市内に所在する国、県、及び市指定等の文化財についての悉皆調査も終了し、その成果をようやく冊子としてまとめることができました。本書はこれらの指定等の文化財を紹介するものであり、文化財保護の推進とともに郷土の歴史や文化を理解し、その特性を活かしたまちづくりの一助となることを願ってやみません。

最後に、悉皆調査並びに本書の刊行にあたり、ご指導・ご協力をいただきました文化財の所有者の皆様をはじめ、関係機関及び関係各位に深く感謝いたします。

平成 23 年 6 月 30 日

一関市教育委員会

教育長 藤 堂 隆 則

例 言

1 本書で取り上げた市内の文化財の指定等は次のとおりです。

- (1) 国指定 文化財保護法に基づき、国が指定したもの
- (2) 国選定 文化財保護法に基づき、国が選定したもの
- (3) 県指定 岩手県文化財保護条例に基づき、県が指定したもの
- (4) 市指定 市町村合併に伴い一関市指定文化財として引き継がれたもの、並びに一関市文化財保護条例に基づき、市が指定したもの
- (5) 国登録 文化財保護法に基づき、国が保存及び活用のための措置が特に必要として文化財登録原簿に登録したもの

2 文化財の種別は「文化財保護法」第 2 条に記された以下の分類に基づきます。

- (1) 有形文化財 建造物
美術工芸品 … 絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、歴史資料
- (2) 無形文化財 演劇、音楽、工芸技術等
- (3) 民俗文化財 有形 …… 無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等
無形 …… 衣食住・生業・信仰、年中行事等に関する習俗風習、民俗芸能、民俗技術
- (4) 記念物 史跡 …… 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等
名勝地 …… 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等
天然記念物 … 動物、植物、地質鉱物
- (5) 文化的景観 棚田、里山、用水路等
- (6) 伝統的建造物群 宿場町、城下町、農漁村等

3 各文化財等については、所在地及び所有者（管理者）（敬称略）を記載しましたが、個人所有の物件については氏名、所在地及び位置図への掲載を避けています。また、分布が広域にわたる民俗芸能については、位置図への図示を行っていません。

4 本書に係る調査及び原稿作成については、一関市文化財調査委員並びに一関市文化財調査協力員が中心となって行い、編集は一関市教育委員会生涯学習文化課が、一関市博物館の指導及び援助を得ながら行いました。記載内容は平成 22 年 12 月末現在の情報です。

目次

■国指定等文化財

1 鉄五輪塔地輪	8	2 室根神社祭のマツリバ行事	8
3 狛鼻溪	9	4 巖美溪	9
5 骨寺村荘園遺跡	10	6 一関本寺の農村景観	10
7 旧東北砕石工場	11	8 世嬉の一酒造場、旧原料米置場・精米所ほか7棟	11
9 長者滝橋	12	10 佐藤家住宅、主屋ほか12棟	13
11 横屋酒造、造り蔵ほか13棟	13	12 旧専売局千厩葉煙草専売所	14
13 日本基督教団 一関教会	14		

■県指定文化財

14 木造十一面観音立像	16	15 銅造菩薩立像	16
16 木造聖観音立像	17	17 木造薬師如来立像	17
18 木造薬師如来坐像	18	19 木造来迎阿弥陀及び菩薩像	18
20 木造聖観音立像	19	21 木造聖観音坐像	19
22 木造地藏菩薩半跏像	20	23 原本無刑録	20
24 金銅薬師如来像御正体	21	25 懸仏(御正体)	21
26 銅鱗口	22	27 金銅製前立	22
28 石塔婆(建長の碑)	23	29 宝持院山門	23
30 保性院廟厨子	24	31 旧鈴木家住宅	24
32 八幡神社本殿	25	33 摺沢八幡神社本殿	25
34 曾慶熊野神社本殿	26	35 村上家住宅	26
36 大乘寺のオシラサマ	27	37 舞川鹿子躍	27
38 泥田廃寺跡	28	39 貝鳥貝塚	28
40 コランダム産地	29	41 猿沢の箒カヤ	29
42 薄衣の笠松	30		

■市指定文化財

43 阿弥陀如来および脇侍像	32	44 金剛力士仁王像	32
45 十一面観音立像	33	46 伝水月観音立像	33
47 木造不動明王坐像	34	48 木造十一面観音立像	34
49 木造十一面観音立像	35	50 木造阿弥陀如来坐像	35
51 木造菩薩立像	36	52 石造三十三観音	36
53 石仏三十三観音像	37	54 木造阿弥陀如来像	37
55 一関藩時の太鼓	38	56 経壺	38
57 鹿之畑経壺	39	58 金銅製経筒	39
59 蕨手刀	40	60 刀 銘 一関土源宗明造	40
61 刀 銘 源宗明作	41	62 太刀 銘 一関土宗明	41
63 先込式大筒	42	64 脇差 銘 宗明	42
65 刀 銘 一関土宗明	43	66 朱塗海老鞘巻拵および剣	43
67 脇差 銘 奥州一関武広安英	44	68 太刀 銘 宝寿八月日	44
69 脇差 銘 兼則	45	70 脇差 銘 明弘	45
71 脇差 銘 奥州舞草友長	46	72 刀 無銘 伝舞草	46
73 刀 銘 明雲斎盛壽 北村市蔵作	47	74 日本刀製作技術	47
75 菅原 平(刀匠鉄山士信吉)	47	76 先込式火縄銃	48
77 先込式火縄銃	48	78 先込式火縄銃	49
79 梵鐘	49	80 大原八幡神社の梵鐘	50
81 渋民観音寺の梵鐘	50	82 梵鐘	51
83 扁額「圓通」	51	84 馬一字額	52
85 小山竹斎五歳の書	52	86 芦東山書謙斎銘並叙	53
87 芦東山書孝経大儀	54	88 鎮護殿額と原書	54
89 和算額	55	90 天保二年観音寺算額	55
91 葛西晴信書状	56	92 釈迦涅槃像図幅	56
93 吹子	57	94 高炉用吹子(水車吹)	57
95 豊吉之墓	58	96 石塔婆	58
97 正中二年阿弥陀種子石塔婆	59	98 元応二年金剛界成身会種子曼荼羅石塔婆	59
99 貞治三年金剛界大日種子石塔婆	60	100 奥州三十三所観音霊場札所納札	60
101 奥州三十三所観音巡礼再興納札	61	102 石水鉢	61
103 摺沢八幡神社の鐘	62	104 陸奥郡郷考および版木	62
105 金山板製御本判	63	106 智拳院修験資料	63
107 プリタニカ百科事典	64	108 一切経蔵(六角堂)	64
109 石殿	65	110 石室	65
111 宝篋印石塔	66	112 羽黒派修験道場	66
113 配志和神社社殿	67	114 五輪石塔	67
115 五輪石塔	68	116 月館神社(本殿・拝殿)	68

■市指定文化財

117 千葉胤秀旧宅	69	118 林ノ沢観音堂	69
119 旧沼田家武家住宅	70	120 日吉神社三殿一体	70
121 智拳院道場	71	122 芦家住宅	71
123 神楽蛇面	72	124 獅子頭	72
125 常香盤	73	126 瑞山神楽メ切舞	73
127 布佐神楽	74	128 大門神楽	74
129 浜横沢神楽	75	130 峠山伏神楽	75
131 折壁鹿踊り	76	132 金沢八幡神社大名行列（遷宮記念行列）	76
133 保存技術保持者（南部神楽）	77	134 大東大原水かけ祭り	77
135 東山和紙製造技法	78	136 朝日館	78
137 二桜館	79	138 山吹城本丸跡	79
139 上折壁城跡	80	140 金鶏城跡	80
141 唐梅館	81	142 薄衣城址	81
143 七里塚（一里塚）	82	144 岩間一里塚	82
145 鼠沢七里塚	83	146 迫街道一里塚	83
147 中西一里塚	84	148 七日市一里塚	84
149 往還塚	85	150 境塚	85
151 道標	86	152 道標	86
153 道標	87	154 道標	87
155 道標	88	156 道標	88
157 道標	89	158 青柳倉記碑	89
159 菅公夫人の墓	90	160 磐井清水	90
161 宗松寺の杉並木	91	162 配志和神社の夫婦杉	91
163 白鳥神社の姥杉	92	164 宗松寺のモミ	92
165 双根のモミ	93	166 配志和神社のモミ林	93
167 モミ	94	168 シダレヒガン	94
169 種蒔桜	95	170 エドヒガン	95
171 サイカチ	96	172 サイカチ	96
173 サイカチ	97	174 イチョウ	97
175 紅梅	98	176 神中の桂	98
177 糸ヒバ	99	178 長泉寺のカヤ	99
179 イロハモミジ	100	180 コナラ	100
181 シラカシ	101	182 シダレグリ	101

■文化財の位置図

文化財マップ 104

■国指定等文化財

一関の文化財

1 国指定重要文化財 鉄五輪塔地輪

所在地 花泉町涌津字館
年代 鎌倉時代
所有・管理者 涌津八幡神社
指定年月日 昭和55年6月6日

五輪塔とは、鎌倉後期から現在まで造られている仏塔の一種で、上部より宝珠、半月形、三角形、球形、方形の5つの部材を組み合わせて形成されており、それら5つの各々は、宇宙の構成要素として考えられた古代インドの五大思想に基づく「空・風・火・水・地」を表現しています。

この涌津八幡神社に所在する本塔地輪は、106.0cm四方、高さ78.2cm、正面に阿吽の2頭の狛犬、側面には銘文が刻まれており、鉄製の地輪としては国内で最大のもので、銘文中には、建長6年(1254)10月に40余人の衆徒が発願し、文永5年(1268)5月25日に沙弥西信という僧がこの塔を造立勸請したことや、仏法の道を描き僧としての誠を施すために1丈1尺(約3.33m)の五輪塔を造った等、建立の趣旨(願文)が漢字で書かれています。

もとは涌津街より約500m東方の田圃の中の森「五輪堂」の地に建立されたこの五輪塔は、後世に地輪のみ



が発見され、これを正徳年間(1711~1715)に現地に移したのですが、明治28年神社の火災による焼損や、経年劣化による表面に錆が生じたため、昭和47年文化庁の指導により防湿処置を施しました。その後、昭和53年の宮城県沖地震で大破しましたが、昭和54年に東京文化財研究所修復技術部によって修復され、現在に至っています。

弁慶が背負った笈(おい)であるとも、蒙古襲来を防ぐための祈願であるとも言い伝えられる当文化財は、現在でも地域の宝として継承されています。

2 国指定重要無形民俗文化財 室根神社祭のまつりバ行事

所在地 室根町折壁
所有・管理者 室根神社祭保存会
指定年月日 昭和60年1月12日

室根山中腹に所在する室根神社の特別大祭は、養老2年(718)に紀州の熊野大社の御神霊を勧請して以来、およそ1,300年の歴史を有し、奥州の荒祭りとしても知られます。祭事に奉仕する神役は古からその末裔が携わる等、旧態を伝承・継続していることから、昭和56年に県の無形民俗文化財に、昭和60年1月には国の重要無形民俗文化財に指定されました。

室根神社の祭り行事について、万治2年(1659)の「東山上折壁村風土記」に示され、別名「荒馬祭り」とも称されるこの祭りは、古来旧暦閏年の翌年9月19日を大祭として行われていますが、これは熊野から室根山へ勧請鎮座された日が閏年の翌年9月19日であったためと伝えられています。

祭りの初日には、関係者一同が室根町内にある南流神社に参詣し、中日の18日には仮に造営した仮宮をロクシャクガシラ(陸尺頭)の管理に移し、一同がまつりバソロイ(祭場揃い)と称しその宮の前に勢揃いします。3日目の19日には、室根神社の神輿2基が室根山八合目に鎮座する山上の社殿を暗闇の中で発輿(はつよ)し、途



中タウエノダン(田植檀)と呼ばれる場所で農耕に関する行事を行い、山を降り里の仮宮へと渡御します。

祭り行事は仮宮の所在する「まつりバ」で2基の神輿による先陣争いがあり、扇の舞・鈴の舞の奉納がされます。仮宮の外側にはババ(馬場)が設けられ、荒馬先陣・ホロ(装)先陣やダシ(山祭ともいう)の行列があります。

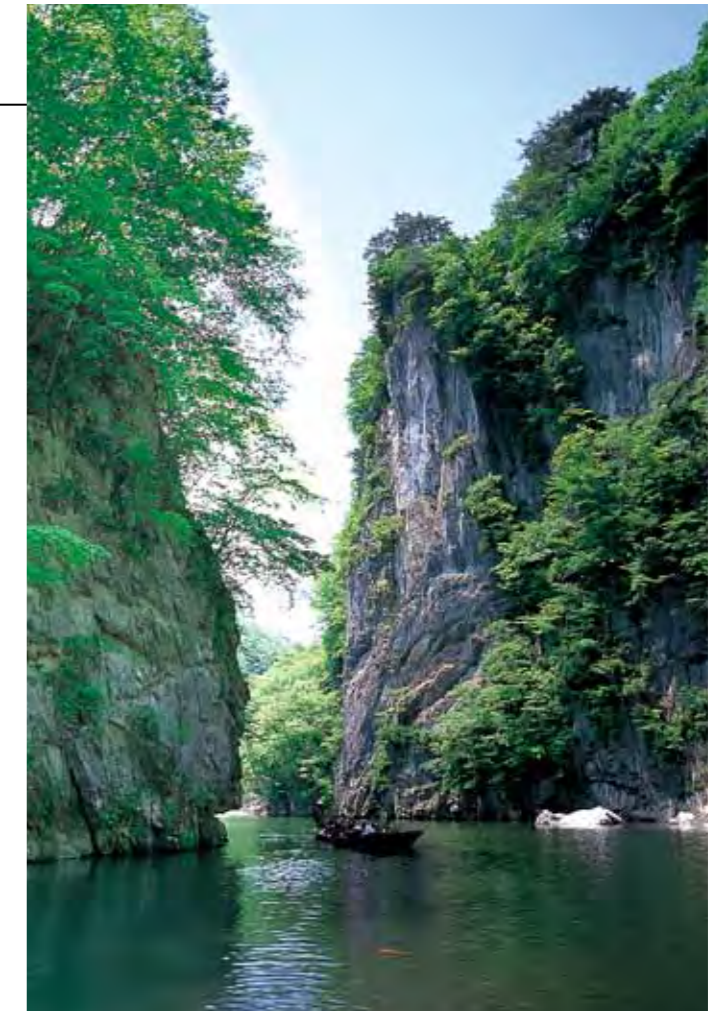
これらまつりバ行事を含めた一連の祭りは、代々家々が守り継承する厳格なジンヤク(神役)制によって分担され、神輿の先陣争いといった独特な古くからの祭りの形態を色濃く留めており、地域での特色ある壮大な祭りとして現在でも継承されています。

3 国指定名勝 狛鼻溪

所在地 東山町長坂字町裏 ほか
所有・管理者 個人 ほか・一関市
指定年月日 大正14年10月8日

一関市の北東部鷹ノ巣山に源を発する砂鉄川が、長坂付近に至り北上山系の古生層である石灰岩層を節理面にそって侵食し、約2kmにわたり高さが100mを超す断崖絶壁を形成しています。その溪谷部の終点付近の南側断崖にコブ状の鍾乳石が突き出ており、それが狛(獅子)の鼻に似ているところから「狛鼻溪」と命名されました。

数多くの巨石・奇岩とともに赤松を混えた広葉樹林に覆われた深山幽谷の狛鼻溪は、日本百景のひとつにも数えられており、四季折々の色彩と風情を味わうことができます。



4 国指定名勝及び天然記念物 厳美溪

所在地 厳美町字滝ノ上
所有・管理者 個人 ほか・一関市
指定年月日 昭和2年9月5日

岩手・宮城・秋田にまたがる栗駒山に水源を発し、東流して北上川にそそぐ磐井川が、厳美地区に形成した溪谷で、約2kmにわたり河床を侵食し、大小48の滝や巨岩・奇岩を交えた深淵と急流を織りなす極めて変化の多い、美しい溪谷部を見せます。

また、今から約900万年前の火山活動による凝灰岩が、堆積当時の高温と自重の圧力のために二次的に変化して生じた石英安山岩質溶結凝灰岩層の部分では、方状節理と呼ばれる箱型のひび割れが発達し、その部分に入り込んだ石が水流とともに回転することで、無数の甌穴(ポットホール)が形成されており、地質学においても貴重な資料とされています。



5 国指定史跡 骨寺村荘園遺跡

所在地 巖美町字若井原ほか(487,885.60㎡)
所有・管理者 個人 ほか・一関市
指定年月日 平成17年3月2日
(平成18年1月26日 追加指定)

骨寺村荘園は、藤原清衡が中尊寺造営にあたって発願した紺紙金銀字交書一切経の書写に功績のあった自在房蓮光を経蔵別当に充てた際に、蓮光の私領であった骨寺村を寄進し、経蔵別当領としたことに始まるとされます。以来、約300年以上にわたる荘園の経営が、中尊寺文書等の史料により確認されています。

史跡は国の重要文化財である「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた山王窟、若神子社、慈恵塚や、近年の発掘調査によって遺構が確認された場所の9か所について指定されていますが、絵図が伝える中世の趣は現在の本寺にも息づいており、現地に立ったときの風景は、空間全体が史跡であることを実感できます。

絵図に描かれた風景の諸要素が現地比定できるものは、全国でも極めてまれであるとともに、当地方を治めた奥州藤原氏や中尊寺と経済的・精神的結び付きの深い遺跡として貴重な遺跡です。



6 国選定重要文化的景観 一関本寺の農村景観

所在地 巖美町字駒形 ほか
(357.9ha)
所有・管理者 個人 ほか
選定年月日 平成18年7月28日

本寺地区はかつて「骨寺村」と呼ばれ、平安末期から室町中期まで平泉中尊寺の経蔵別当領としてその経営を受けており、重要文化財である「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた諸要素が、現在まで良好に残されています。

また、同時に自然の条件に適応しつつ、近世・近代を通じて稲作等の農林業を継続的に営むことにより緩やかな発展を遂げ、県南地方の風土とも調和して形成された農村景観であり、同時に独特の農耕・居住の在り方を小規模ながらも簡潔かつ十分に示した地域として史料に裏付けられる典型的な村落景観であり、我が国の生活又は生業を理解するうえで極めて貴重なものであることから、全国で2例目の重要文化的景観として選定されました。



7 国登録有形文化財 旧東北砕石工場

所在地 東山町松川字滝ノ沢平
年代 大正13年
所有・管理者 一関市
登録年月日 平成8年12月20日

旧東北砕石工場は、地元で産出された石灰岩の砕石を行い、酸性土壌を中和する石灰石粉を製造する施設として、大正13年に建設されました。その後、機械の増設に併せて工場自体も拡張され、現在の形状となりました。この石灰石粉は、後に宮沢賢治によって「肥料用炭酸石灰(タンカル)」と命名され、ここで製造された製品は当時の雫石町の小岩井農場に輸送され、土壌改良剤として使用されました。

平成6年に旧東山町に寄贈され、平成8年に国の登録有形文化財に選定されたこの建物は、トラス組の小屋組みに片流れの屋根をかけた簡素な造りですが、晩年の宮沢賢治が技師として働いたことでも知られる砕石工場の遺構であり、現在は「石と賢治のミュージアム」として公開されています。



8 国登録有形文化財 世嬉の一酒造場、 旧原料米置場・精米所ほか7棟

所在地 一関市田村町
年代 大正8年
所有・管理者 (株)世嬉の一酒造
登録年月日 平成11年8月23日

明治時代に東北地方屈指の醸造高を誇ったとされる「熊文酒造店」の閉業後、大正8年に摺沢村(一関市大東町摺沢)出身の佐藤徳蔵が買い取り改築したもので、これらの建物群の設計は、辰野金吾門下で徳蔵の従兄弟にあたる小原友輔(1877~1966)が担当しました。その後、両磐酒造に経営が統合されますが、昭和31年に独立し、現在に至っています。

広大な敷地内に建ち並ぶ、大正時代に建築された原料米置場、精米所(岩蔵)、仕込み蔵、麴むろや、昭和初期に建てられた製品倉庫(新蔵)などは、レストランや酒造りの工程、杜氏の生活などを当時の道具や資料で紹介する「世嬉の一酒の民俗文化博物館」として、あるいは島崎藤村や井上ひさしなど、当地方にゆかりの人々の作品を展示する「いちのせき文学の蔵」として、多くの人たちに公開活用されています。



9 国登録有形文化財 長者滝橋

所在地 巖美町字南滝ノ上
年代 昭和14年
所有・管理者 一関市
登録年月日 平成11年11月18日

長者滝の由来は、奥州藤原氏が全盛の頃、奥州から産出された金を商い巨万の富を得た「大すみの長者」が、宝物を滝に隠したことから長者滝と呼ばれるようになったという伝承によります。長者滝橋は「京田橋」など様々な名称で呼ばれていましたが、昭和7年の天工橋の架け替えの際に、この橋を滝の上に架けたことから「長者滝橋」と呼ばれているということが、定説となっています。

昭和14年に造られた本橋は、竹筋入りコンクリート橋で、径間18mの中央2連アーチ部と左右各2側径間部からなります。建築当初から数か所に鉄に代わり竹が使用されているという噂がありましたが、昭和62年の調査時に、アーチ中央部から数か所の竹の棒の破片が発見され、その事実が確認されました。



全国においても竹筋橋といわれるものは数か所存在しますが、実際に竹が発見されたのは本橋のみであり、充複アーチの重厚な趣に加えて、橋台・橋脚が岩盤に定着されることで、名勝天然記念物に指定された巖美溪に溶け込んだ景観を創り出しており、全国的にも非常に珍しい、先人の知恵が偲ばれる貴重な建造物です。

10 国登録有形文化財 佐藤家住宅、主屋ほか 12 棟

所在地 千厩町千厩字北方
年代 明治34年ほか
所有・管理者 一関市
登録年月日 平成15年1月31日



11 国登録有形文化財 横屋酒造、造り蔵ほか 13 棟

所在地 千厩町千厩字北方
年代 明治35年ほか
所有・管理者 一関市
登録年月日 平成15年1月31日

主屋、西洋館を始めとする多くの建築は、整然としたゾーニングのもとに機能的に配置されており、材料・構造・意匠に時代の特徴をよく表すとともに、棟札によって建築年代が明確となっています。建築家である小原友輔が設計・監理にあたっており、その成果が建築の構造、細部などから読みとることができます。土蔵造りの建築、伝統的建築、和風に洋風を加味した近代建築など上質な建築が多くあり、佐藤家住宅及び横屋酒造の建築は歴史性・物語性を秘めています。

西側道路から臨む外観は、正門に続いて石塀、アーチ門、小蔵・酒造蔵・石造蔵が立ち並び、石塀越しに見える主屋とともに統一した印象を受けます。正門からの眺めは木々の間に主屋と西洋館が鍵型に配置され、また正門を抜けた敷地内の東南道路一帯に面



しては、文庫蔵・新蔵・旧車庫など3棟の土蔵群が整然として並び、敷地内北側の横屋酒造東蔵と枯し場の間にある狭い通路は、明治から大正の建築に囲まれ独特の雰囲気醸し出しています。

佐藤家住宅主屋内部からの眺めは、西洋館背面に位置する土蔵群の切妻造が整然として並び、土蔵二階の厚い壁に開く窓とともに高貴な佇まいを感じさせるとともに、主屋裏玄関からは庭園と小蔵が見わたせ、その向こうには大規模な酒造蔵群が雄大に立ち並んでいます。

12 国登録有形文化財 旧専売局千厩葉煙草専売所

所在地 千厩町千厩字北方
年代 明治30年
所有・管理者 一関市
登録年月日 平成17年11月10日

明治30年、大蔵省臨時葉煙草取扱所建築部の標準設計により、県内では現在の花巻市大迫町と一関市千厩町の2か所に建築された、残存例の少ない煙草専売所の事務所建築です。

構造は木造平屋建ての寄棟造、瓦葺きの建造物で、全体的には下見板張りで縦長の窓といった洋風建築の様相を呈するものの、正面南入口の波形軒板付破風には和洋折衷の様子もうかがわれます。内部は改修が進んでいますが、天井、ドア等随所に建築当初の遺構が現存しており、建築当初の面影を色濃く残しています。

昭和9年、仙台地方専売局千厩出張所の建築のため、払い下げられ現在地に移築され、東山煙草耕作



組合連合会事務所となりました。戦後、東磐井郡農業保険組合事務所等の各種団体の事務所を経て、平成16年3月「岩手県たばこ耕作組合千厩地方支部事務所」としてその役割を終え、同年に旧千厩町が建物の寄贈を受けた後、平成17年12月に登録有形文化財として登録されました。

千厩地方の近代基幹産業に関連した当文化財は、現在「せんまや街角資料館」として開館し、葉たばこ関係資料や地域の歴史を知ることのできる資料を展示しています。

13 国登録有形文化財 日本基督教団 一関教会

所在地 一関市田村町
年代 昭和4年
所有・管理者 宗教法人 日本基督教団一関教会
登録年月日 平成19年7月31日

市街地中心部を流れる磐井川の東側にある「中街」には、「世嬉の一酒造場」や「旧沼田家武家住宅」といった伝統的な建造物群が点在していますが、その一角でひととき目を引く洋風建築の建物がこの一関教会です。

一関教会は、宮古教会の羽生義三郎牧師の設計により建てられた、建築面積171平方m、木造平屋建て、屋根は切り妻の鉄板葺きの建物で、礼拝堂の正面右側に尖塔(せんとう)が建ち、尖塔の屋根頂部には十字架が置かれています。また、小屋組みはハンマービーム架構やタイバーで構成され、外壁は真っ白に塗られた下見板張りで、内側は板張りの天井と腰板を除いた部分が漆喰で塗られています。窓は教会建築に



よく見られる、真ん中がとがった「尖塔アーチ」の形をしています。礼拝堂や尖塔には2連式の尖塔アーチ窓が連続して用いられ、この教会の大きな特徴となっています。

現在でも日曜礼拝が行われているこの建物は、当地方の信仰の歴史を知るのみならず、わが国の近代化の中で、建築当初の状態をよく伝えていることが高く評価される貴重な遺産です。

■ 県指定文化財

一関の文化財